

# 陽の里

発行 平成11年8月20日



社会福祉法人 新生会  
総合ケアセンター

サンビレッジ

## No.68

テーマ 介護保険を社会で育てよう



▲デイサービス健康チェック風景

## 子供達のイメージ

総合ケアセンターサンビレッジ介護部長

大橋 孝博

八月十五日を前に年配の方からこんな話を聞いた。

「戦時中は本が無く、上級の要らなくなった本を譲り受け使った。自分が要らなくなる」と下級生に譲った。

戦後は新しい本となり、その中に今までに無い言葉が出ていた。それは、自由、不自由、自在、平等。しかしこの言葉は新しく戦後に

抱いていた感じと違って、抱いて話さず。これは利用者の方々へ普通の生活を送っていただけなのに、地域住民と共に職員家族が努力をしてきた結果であろう。しかし、子供達の初めに持っていたイメージは、どうして作られたのであろうか？

出来たのではない、以前から有る言葉なのに、戦時中は、この言葉が眠らされていた」という話であった。

来年、介護保険制度が始まる。そこには「利用者の立場に立つ、利用者本位、利用者の選択、利用者の決定」が出てくる。しかし介護保険制度だから新しく使われている言葉ではない。

ホームへは多くの見学者が訪れる。その中には小学生の子供もいる。その子供達に見学後の感想を聞く

「暗いイメージを持って来たが、来てみると明るくて綺麗だった」「静かな所だと思っていたら、皆元気で忙しそうだった」「いきいきしていた」等、初めに

「静かな所だと思っていたら、皆元気で忙しそうだった」「いきいきしていた」等、初めに

今後、保険導入により社会全体が持っている福祉のイメージが変われば、見学に訪れる子供達の抱いて来るものが、今の見学者のそれとは異なった感想に変わっていることであらう。



# 介護保険を育てる

揖斐郡北西部地域医療センター

センター長 山田 隆司

いよいよ来春のスタートに向けて、介護保険の準備作業が本格的になってきた。揖斐郡においても、本年6月1日晴れて揖斐郡広域連合が開設された。今秋からは、介護認定審査も開始されることになっている。介護保険の枠組みは概ね、予定通りに進んでいる。

国から示された介護保険システムは理念として非常に優れている。老人介護を身内の家族など個人的な犠牲の上に成り立たせてきたものから、地域での様々な社会資源を活用し、これを保険システムで賄おうとする変革は、高齢化が進む我が国においては避けることのできない国民的課題であったからである。この保険が実施されることによって、多くの介護を必要としているお年寄りの生活の質が向上し、実際に介護を担当している家族が救われれば実に収穫は大きい。さてこのように良いことづくめの介護保険であるが、本当にその理念通りに遂行されるのであろうか。我々が思い描いているような、利用者にとって価値のあるサービスが実際に提供されるのであろうか。その内容は、というと実状はそう理念通りに進んでいるとはいえない

のが現状であろう。

介護保険は、実際に介護を必要としているお年寄りに、介護（施設介護、在宅介護）を提供し（現物給付）、その1割を利用者が負担し、9割を保険でカバーするというものである。実際にはサービスを受けようとするものは認定審査を受け、その後その介護度（重症度）に見合った介護計画（ケアプラン）を作成し、それに基づいて介護サービスを受ける。申請の窓口は各町村であり、ケアプランの作成のお手伝いをするのは各在宅介護支援センターである。

実際に在宅での生活介護（炊事、洗濯、買物等のお手伝い）、身体介護（食事、入浴、排泄等のお手伝い）を提供するのは、ホームヘルパーさん達であるし、訪問リハビリや訪問看護、訪問診療（慢性的な疾病の管理のお手伝い）を提供するのは理学療法士、作業療法士、看護婦、保健婦、医師などの幅広い職種の人達である。

現時点では対象者の方へのサービス提供に見合ったこれらの人的資源が十分にあるとはいえない状況である。せっかくプランを立ててもそれに見合ったサービスを地域



▲在宅相談

内で提供できるかどうかはいささか心もとない。またこれらの多職種の人達が一体となって一人の対象者の方へサービスを提供するのであるが、最も大切なのはサービス提供者側の連携、ネットワークである。

一人の対象者、及びその家族にとって本当に助けとなるような肌のぬくもりがあるサービスを誰しも望んでいる。本当に困った時に、痒いところに手の届くような極めて細やかなサービス、心の通い合う

サービスを人は待ち望んでいる。短期的に施設を利用したり、医療サービスに関する相談もできる、言わばこれまでの医療と福祉の垣根を越えた、切れ目のない継続的なサービスが望まれているのである。在宅で必要としているのは、様々な医療、福祉専門職の統合的なサービスなのである。

しかし今のところまだまだ職種を超えた連携、ネットワークが構築されているとはとても言い難い。介護保険はこれまでのところ、サービス提供者の枠組みの中で議論されてきたきらいがある。今後これら介護保険で対象となるサービスの質を高めるのは、利用者の声に他ならない。利用者が気兼ねなく、そして質の高いサービスを要求すること、そしてサービスの質を見極める眼力を持つことが、ひいてはこの地域での介護サービスの質の向上に繋がるのである。

すべてにおいて前例のないシステムが動きたそうとしている。今後我々の地域で良質のサービスが受けられるようになるかどうかは、すべては利用者にかかっていると、言っても過言ではない。それら利用者の声が少しでも反映されるようなシステム作りが今最も重要ではなからうか。ぜひ身近な窓口（広域連合事務局、町村役場、在宅介護支援センター、医療福祉機関の窓口等）に様々な意見、相談、苦情何でもお寄せ頂きたい。



# 介護保険に期待する

池田町老人クラブ連合会長

遠藤 文夫



▲ボランティアの方による新聞読もう会

七月十七日、満七十八歳になる私は、字を読むことは勿論、活字になる原稿は特に苦手であるが、是非ということで思いつくままを綴ることとする。

介護保険の説明は、行政担当者から新聞やテレビで情報を得ているが、健康である者はこのままだつまでも生きられると錯覚して、まるで他人事。毎月年金から保険料がどの位差し引かれるかに関心があふただけけれども、七十の坂を越し、八十近くなると死ということを意識するようになり、新聞のお悔やみ欄を見ては一喜一憂する昨今である。

死ぬときは迷惑をかけずポツクリと逝きたい、とは誰もが望むところだが、そんな筈ではなかったという思いがけないことが起きる。私も昨年十月、突然右下腹が痛くなり、盲腸の疑いで手術して、幸い大腸癌を早期発見され、今のところ元氣を取り戻し、労働も差し支えない。

有名なきんさん・ぎんさんがジョークか本音か、金を貯めるのは老後の為と云っている。若し長思いしたら、看護料を含め一ヶ月数十万必要だから、五百万〜一千万は貯めておかねばと、財布の紐を締めて貯金している。

介護保険が発足すれば、老後の不安も少なく安心できるので、蓄財も放出する気になると思う。大袈裟に言えば、景気浮揚にもつながらるのではなからうか。

私共では十分理解できない色々な問題が提起されているが、何事も百%良いことはない。他力本願では虫が良すぎる。年金生活の我々も、元氣なうちに応分の負担し、施設の充実と共に是非予定通りの介護保険を発足させてほしいと願望する。

# 介護保険を育てる

デイサービス  
利用家族

野村 昭人

作家城山三郎氏の著書の中に、次のような一文があります。

「ある雑誌で穂積陳重の『隠居論』についての紹介を読んで感心する。人類の歴史の中で、老人に対する扱いが、一、食老、二、殺老、三、棄老、四、養老と移ってきたという説で、石坂はこれを肯定した上で、いまは敬老の段階に達したとし、そこに文化のたしかな進歩がある、とする」ここでいう石坂とは元経団連会長で、大阪万博の会長でもあった石坂泰三氏のことです。

私は、今日では老人を自分と一歩隔たった世界の人と見るのではなく、共に生活する「共老」の時代に上がったと思えます。どの地域に於ても、子供の数より老人が多くなった現実を見る時、老人が老人を介護する時代になり、年齢でも区分けできるものではなく、健康な者が介護を必要とする人のために多くの負担を強いられるも「共に生きる」ために当然のこととして受け止める心が大切だと考えます。来年の四月から介護保険制度が実施されます。この制度は、施設に入った人だけでなく、自宅で生活しながらでも必要なサービスが



▲送迎サービス風景

受けられるもので、住み慣れた自宅で、より快適な老後を送るためのサービス制度です。

訪問介護・看護・リハビリ・入浴だけでなく、医師・歯科医師・薬剤師・栄養士・歯科衛生士による居宅療養管理指導も受けられます。さらに、車イス・入浴用イス等の購入費や住宅改修費の支給などもあります。

このような制度の精神がすべての人によく理解され、老人が自らの生活に誇りを持って人生の終末を迎えられるような社会でありたいものです。

介護保険制度が導入されて五年になるドイツでも、介護される人と行政の間には、多くの問題があるようです。日本の歴史の中で初めてこの制度が、理想的なものとなっていくよう願ってやみません。

# 介護保険を前に

(株) 新生メディカル 今村 あおい

当社は、池田町はじめ大垣市、岐阜市等から委託を受けて、24時間365日の訪問介護・訪問入浴サービス、そして福祉用具の販売をしています。

訪問介護サービスには、滞在型と巡回型と呼ばれるサービスがあります。巡回型は、1回の訪問時間が30分未満と短時間ですが、早朝から深夜まで1日の内で数回訪問して生活のリズムを確保します。例えば朝晩に訪問して、着替えやベッドと車椅子との移動を介助し、日中は離床して頂くとか、おむつ交換と体位交換のために数時間おきに訪問するなど、1回に長時間訪問するより短時間でも生活時間の節目ごとに訪問しなければできないケアを行います。滞在型は、1回の訪問が1時間以上で、散歩や通院の介助、清拭、洗髪等時間を要するケアを行います。これらを組み合わせて利用することもできるのです。

訪問入浴サービスは、自宅のお風呂で入浴できない方にお湯と浴槽を積んだ車でお宅まで行き、自宅のお部屋で入浴をして頂きます。このようにどのサービスをどの

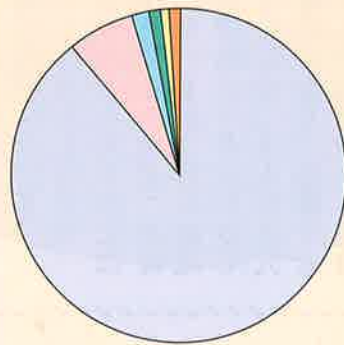


よう利用すればよいかは、事前にソーシャルワーカーや看護婦が訪問して、ご本人や家族に状態や状況をお聞きしながら話し合っ決めていきます。介護保険が導入されれば、ケアマネージャーがそれぞれの保険料で利用者が最もよい状態になるためのサービス利用計画と一緒に相談しながら決めていくのです。

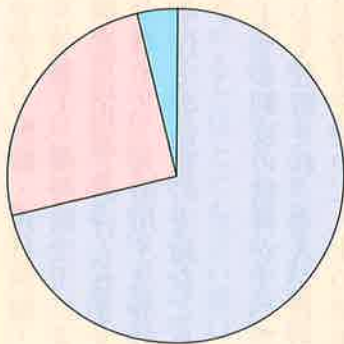
平成12年4月から施行される公的介護保険を利用して、今より一人でも多くの方が在宅サービスを利用しながら「最後まで自宅にいたい」という願いを叶えるお手伝いをしていきたいと思えます。

## 平成十年度施設会計決算報告

(単位:百万円)



(単位:百万円)



## お知らせ

お年寄りの手の温もりをあなたに...

### 2000年記念カレンダー 予約受付中!

最初は、小さな紙切れ一枚から始まった貼り絵が、今ではいろいろな素材を使った素晴らしい作品となり、苑内のひまわりホールの壁面を色鮮やかに飾っています。

その作品を多くの人に見ていただきたくて、2年前から作品集カレンダーを製作し、販売させていただいております。



販売価格 1部 1,500円  
お問い合わせ・予約受付先 サンビレッジ新生苑  
TEL 0585-45-5545  
FAX 0585-45-7131